

# 令和7年度 新潟県小学校長会活動の大綱

## 1 活動の基本方針

新潟県小学校長会は、真摯に研究と実践を重ね、会員の英知と組織の総力を結集して、本県小学校教育の充実・発展に着実な成果を上げてきた。そして、小学校の統廃合が進むことによる会員数の減少や、会務の執行及び内外の諸課題に対応する必要性等から、予算編成や会務の見直しを行い、持続可能な会の運営について検討・改善してきた。

これからの社会は、デジタルトランスフォーメーションによる社会構造の変化や多様化等がこれまで以上に進行することが予想される。また、国家間の紛争や地球環境問題等、世界には目が離せない様々な社会問題が存在する中、社会の発展を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となってくる。

このような背景を踏まえ学校教育では、「令和の日本型学校教育」を構築する中で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が求められている。また、子どもたちの個性や興味・関心を最大限に発揮させ、自律性や主体性、創造力、課題解決力等を伸ばす学びへの転換を図ることが必要である。さらに、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、よりよい持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要となる。

そのために、学校は、効果的なカリキュラムマネジメントを確立し、デジタル化への対応を総合的に進め、学習者主体の教育活動への転換を図っていく必要がある。また、教職員の質の向上、グローバルな視野の教育活動等も進めていかなければならない。

他方、新潟県の教育では、「一人一人を伸ばす教育～一人一人の個に応じた、質の高い豊かな教育の推進～」を基本理念とし、「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」の実現に向けて5つの基本方針が示されている。政令指定都市新潟市の教育では、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」

「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」をコンセプトとし、「しなやかに 世界と未来を 創る人」を目指す人間像として、その実現に向けて4つの基本方針が示されている。学校は、この新潟県、新潟市が目指す教育を踏まえた教育活動等の推進も求められる。

このように学校に求められる役割が高度で重要となる中、校長は、地域や学校の実態に即した明確な経営方針と具体的な方策を提示し、教職員の力量を高めながら、家庭、地域の人々と共に創意と活力にあふれた学校づくりに努めなければならない。その実現に向け、わたしたち会員は「校長はどうあるべきか」についての研修を重ね、使命感を高めながら、経営理念を磨き、マネジメント能力を高め合うことが、これまで以上に必要になる。

そこで、新潟県小学校長会は、全国連合小学校長会及び関東甲信越地区小学校長会連絡協議会、新潟県中学校長会等との緊密な連携のもと、県下全域の小学校教育充実に向けて、下記事項を重点として積極的な取組を展開していく。

- (1) 多様な人々と協働し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む学校経営の推進
- (2) 学校経営者としての資質向上を図る研修の充実
- (3) 学校における勤務時間・業務内容・健康管理を意識した働き方改革の推進
- (4) 地域とつながり、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- (5) 教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実
- (6) 安全で安心できる教育環境づくりの一層の推進
- (7) 主体的に判断・行動し、命を守る子どもを育成する防災教育の推進と、東日本大震災等で被災・避難した児童への支援の継続
- (8) 教職員定数・処遇等の改善及び福利の向上を目指した調査研究・要望活動の継続
- (9) 会員相互の連携と学校経営の改善・充実に資する広報活動の推進
- (10) 学校数の減少を見据えた、持続可能な県小学校長会の組織・運営等の改善

## 2 各部活動の重点

### (1) 対策部

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

### (2) 福利部

年々厳しさを増す教職員の給与・処遇の中、役職定年後の特例任用や教諭勤務、退職後の再就職及び福利厚生を巡る情勢に対処・対応するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携し、情報収集や調査研究を行い、教職員の給与水準等の維持向上やライフプランニングのための要望活動に資する。また、教職員の福利厚生にかかわる機関・団体との連携を通して、その改善・充実に資する諸活動、ライフプランにかかわる学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

### (3) 研修部

学習指導要領の理念を実現し、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会（兼第77回関東甲信越地区小学校長研究協議会新潟大会）を開催して研修を深める。また、教育課程、生徒指導、同和教育の3委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

### (4) 広報部

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各郡市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

## 3 年間事業計画

- (1) 理事会は年7回開催し、会務の改善・充実に資するとともに、当面の諸課題について協議を行い、適切な処理に当たる。
- (2) 評議員会は年2回開催し、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会との連携、会務の遂行に関して必要な事項及び緊急な事項について協議し、その処理に当たる。
- (3) 会員及び県内小学校児童の災害等に対して適宜本部会が見舞い、激励等の対応に当たる。
- (4) 第77回関東甲信越地区小学校長研究協議会新潟大会を円滑に運営し、会員の資質・能力の向上に資する。

### <年間活動予定>

月	日	曜	県小学校長会	全連小・関プロ関係
4	3	木	会計監査会（県小事務局）	
	15	火	第1回本部会・第1回理事会（新潟市）	
5	8	木	第2回本部会・第2回理事会（南魚沼市） 第85回代議員会南魚沼大会（南魚沼市）	2（金）関プロ第1回理事会（神奈川） 22（木）全連小第250回理事会（東京） 23（金）全連小第77回総会（東京）
6	4	水	第3回本部会・第3回理事会・第1回評議員会 （オンライン）	2（月）全連小事務担当者連絡協議会（東京） 12（木）全連小合同部会・合同委員会（東京） 19（木）関プロ第2回理事会（新潟）
	17	火	第4回本部会（新潟市）	19（木）第77回関プロ新潟大会（朱鷺メッセ）
	19	木	第77回関プロ新潟大会（朱鷺メッセ）	20（金）第77回関プロ新潟大会（朱鷺メッセほか）
	20	金	第77回関プロ新潟大会（朱鷺メッセほか）	
7	10	木	小中合同本部会・教育懇談会（新潟市）	4（金）関プロ第1回事務局長会（神奈川） 8（火）全連小役員懇談会（東京） 9（水）全連小校長会長連絡協議会（東京）
8	26	火	要望書陳情（県庁）	
9	10	水	第5回本部会・第4回理事会（新潟市、オンライン） 退職校長会との懇談会	26（金）全連小対策・調査研究担当者会議（東京）
10	9	木	第6回本部会・会計中間監査会（県小事務局）	3（金）関プロ第3回理事会（埼玉） 15（水）第251回全連小理事会（福岡） 16（木）～17（金）全連小福岡大会（福岡）
11	20	木	第5回理事会・第2回郡市・政令指定都市小学校長会長会 （長岡市）	28（金）関プロ第2回事務局長会（東京）
12				
1	20	火	第7回本部会・第6回理事会・教育懇談会（新潟市）	
2				6（金）関プロ第4回理事会（神奈川） 12（木）全連小第252回理事会（東京） 13（金）全連小第252回理事会（東京）
3	12	木	第8回本部会・第7回理事会（オンライン）	
	27	金	第2回評議員会（新潟市）	

